

アクセス数は月に約9万件！

町田市立図書館バナー広告募集！

町田市立図書館ホームページは、本、雑誌、視聴覚資料などの所蔵情報を検索したり、図書館のイベント情報などを閲覧することができます。年間のアクセス数は約110万件、月に約9万件もの閲覧数があります。この図書館ホームページにバナー広告を載せてみませんか？お店や会社の宣伝にぜひご活用ください！

名称	図書館ホームページバナー広告募集 (URLは https://www.library-machida.tokyo.jp/)
募集枠	5枠(申し込みは1枠)
規格	縦50ピクセル×横189ピクセル GIF形式の静止画でアニメは不可
広告掲載期間	年度を越えない範囲で 3ヶ月
広告掲載料	30,000円(1ヶ月10,000円)

■ 広告掲載イメージ



応募に関する詳細は裏面をご確認ください。

広告掲載に関する条件

広告掲載に関しては以下を除く事業者を対象とします。

掲載できない広告など

- | | |
|--|---|
| <ol style="list-style-type: none">1 風営法等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条で「風俗営業」と規定される業種2 風俗営業類似業種3 消費者金融4 たばこ5 アルコール6 ギャンブルに係るもの(公営収益事業に係るものを除く)7 規制対象となっていない業種においても、社会問題を起こしている業種や業者8 法律の定めのない医療類似行為を行う施設9 民事再生法及び会社更生法による再生・更正手続き中の業者 | <ol style="list-style-type: none">1 人権侵害、名誉き損、各種差別的なもの2 法律で禁止されている商品や、無認可、粗悪品などの不適切な商品、サービスを提供するもの3 他を誹謗・中傷又は排斥するもの4 市の広告事業の円滑な運営に支障をきたすもの5 社会的に不適切なもの6 国内世論が大きく分かれているもの |
|--|---|

■応募について

応募資格	ウェブサイトを有する、上記の広告掲載に関する条件を遵守していただける事業者の方
応募方法	①町田市立図書館有料広告掲載申込書(第一号様式) ②町田市暴力団排除条例に基づく誓約書 ※継続の方は、「町田市立図書館有料広告変更・更新申込書(第二号様式)【継続用】」を添えて、応募先までお申込ください。 ③バナー原稿は、申込み後7日以内にお送りください。
応募先、問合せ先	生涯学習部図書館 中央図書館企画・地域支援係 〒194-0013 町田市原町田3-2-9 TEL042-728-8220 Fax042-729-6160 Eメール mcity6360@city.machida.tokyo.jp
募集期間	随時(掲載希望月の1か月前)

■掲載広告の決定について

広告及び事業主の審査	「町田市立図書館ホームページに掲載するバナー広告の取扱基準」に従って、広告及び事業主の審査を行い、掲載の可否を決定します。
掲載の決定	掲載可となった広告が枚数を上回った場合は、「町田市有料広告取扱基準」第4に規定する優先順位により、掲載広告を決定する。なお、同順位のもので枠数を上回った場合は、抽選により掲載広告を決定します。
結果の通知	応募されたすべての方に通知します。

■広告掲載決定後の流れについて

広告原稿の提出	バナー原稿_縦47ピクセル×横165ピクセル(GIF形式の静止画でアニメは不可)を作成し、指定期日までにご提出ください。 ※広告には必ず事業所名を明記してください。
広告掲載料の支払い	掲載の決定通知と合わせて納付書を送付いたしますので、指定期日までにお支払いください
注意事項	掲載決定後の「辞退」は受け付けませんのでご注意ください。